

# 連合東京 第2回オンラインセミナー テレワークへの対応、パワハラ防止、同一労働同一賃金について理解を深める

連合東京は、8月26日(水)に「With コロナ時代のワークスタイル・パワハラ防止法セミナー」を開催しました。このセミナーは、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、多くの企業で始まった在宅勤務やテレワークのような働き方に対して、労働時間管理や健康管理、通信費や光熱費の負担等の労使協議すべきポイント、また、今年6月にスタートした「ハラスメント対策関連法（改正労働施策総合推進法）」いわゆる「パワハラ防止法」について理解を深め、労働組合の対応課題を共有するものです。

東京大学社会科学研究所の水町教授を講師に、①テレワークをめぐる労働法上の課題と留意点、②副業・兼業の法的規制、③パワーハラスメント防止における事業主の責務とパワハラに該当する事例、④「同一労働同一賃金」に関して10月以降に出される最高裁判決を中心について講演をいただきました。

連合東京として2回目となるオンラインセミナーでしたが、6月に開催した第1回セミナーを上回る約270名の方に参加いただき、講師への質問も多数寄せられ、テーマに対する関心の高さがうかがえました。アンケートでいただいたご意見を参考に、今後も時宜にかなったテーマで、オンラインも含めたセミナーを開催していきます。